

平成20年度 施政方針

平成20年度の一般会計及び特別会計予算案をご審議いただくにあたり、町政運営の基本方針及び主要施策について、その概要をご説明し所信を申し上げ、提案理由にかえさせていただきます。

議員各位をはじめ町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、我が国の社会経済の情勢は、戦後最長の「いざなぎ景気」を超えていると言われておりますが、その波及効果は十分ではないため、多くの国民、特に地方では景気回復の実感が乏しく、また、雇用や賃金の格差も懸念されるなど将来への不透明感を払拭することができない状況にあります。

「地方分権一括法」が施行されて以来、地方は「自らの地域のことは自らの意志で決定し、その財源・権限と責任も自らが持つ」という“地域主権型社会”への転換が求められています。

このことは、人材や財政力の豊富な自治体におきましては、裁量権の拡大等により地域の実状に応じた魅力的なまちづくりが可能となりますが、小規模な自治体、財政基盤の弱い自治体等では、今後住民福祉の後退や財政破綻の危険性が増すなど大変厳しい状況が危惧されております。

現在、国会で議論されておりますガソリン等の暫定税率の見直しに伴う道路財源は、町の重要な財源となっております。

黒潮町では、これら地方分権の流れに対処するため、行政改革大綱及び集中改革プラン・職員定員適正化計画等を策定し、自立した行財政運営に努めてまいりました。また、今後の主要な普通建設事業等を組み入れた財政シミュレーションをお示ししたところです。

普通交付税・国・県支出金などに、依存せざるを得ない財政状況ではありますが、あらゆる施策について、様々な角度から徹底した見直しを行い、社会経済情勢の変化によって重要性が低下した予算を思い切って削減する一方、仕事を進める上での無駄を省くなど、質の転換と向上を図ることにより、出来る限り町民サービスを低下させずに、将来にわたって責任を持つことのできる安定した行財政構造の確立を目指していく必要があります。

以上のことから、徹底した行財政の効率化の推進、緊急性・事業効果による事業の厳選、職員一人ひとりのコスト削減意識の高揚、町税や使用料などの収入未済額の縮減、あるいは遊休財産の処分促進に努めるなど、財源の確保を基本に置き、平成20年度当初予算編成を行いました。

平成20年度当初予算（案）の概要については、一般会計当初予算が7,704,000千円で、前年度比8.9% 628,000千円の増額となっています。国民健康保険などの11特別会計を加えて重複分を除いた純合計は11,132,706千円で同8.3% 1,004,685千円の減額となっています。

一般会計で増額となったのは、保育所建設、漁港整備、高規格関連事業等の普通建設事業の増によります。

特別会計は、簡易水道事業を上水道事業と統合し、全体事業費が大幅減額となっています。また、後期高齢者医療保険事業特別会計の新設により、老人保健事業分が1ヶ月分のみの計上となっています。

地方交付税は、普通交付税の地方再生分により増となっているものの、臨時財政対策債の発行や財政調整基金及び特定目的基金からの繰入により、黒潮町としてのまちづくりを推進するため、旧町での継続事業の年次計画の見直しをしながら、福祉や防災、観光、産業振興など必要な事業を各所に盛り込んだ予算となっています。

次に、各種施策について具体的に申し上げます。

農林業の振興・中山間地対策

農業振興は、近代化資金等の利子補給、レンタルハウス等整備事業、中山間地域等直接支払交付金事業などを継続するとともに、集落共同機械の導入も計画しています。また、菌茸生産共同施設を整備し、20年7月操業開始に向け準備を進めており、雇用の拡大にもつながるものと期待をしているところです。

林業振興は、間伐・保育・作業道開設事業を引き続き行うとともに、高性能機械を導入し、収入間伐での増収を図ります。

また、有害鳥獣被害対策は、防護柵、捕獲檻の設置に補助を行っていきます。

特産品の開発には、奨励金制度の継続とともに、商工会、民間とも協力していきたいと考えています。

水産業の振興

水産業の振興は、近代化資金等の利子補給、ヒラメ・ハマグリ・熊えびの放流、漁業集落環境整備事業など引き続き計画をしています。

漁港整備について、入野漁港は、引き続き海水交換施設の整備、灘漁港は、沖防波堤の嵩上げを計画しています。

県の工事においても、佐賀、田野浦、久保浦等の漁港整備を行う予定です。

商工業の振興

商工会への運営補助、経営資金の貸付の継続をしていきます。

観光の振興

観光・水産両面の交流人口の拡大を狙い、合併市町村地域資源活用交付金を利用し、地引網、シーカヤック、漁家民泊を組み込んだ黒潮の恵みを活かした事業を新規計上しました。

また、引き続きTシャツアート展、漂流物展、ラッキョウの花見、シーサイドギャラリー（花火）などのイベントを砂浜美術館に委託して行っています。

雇用促進対策の充実

労働費には、継続のシルバー人材センターへの補助金に加え、道路パトロール、草刈等の賃金を計上しました。

また、19年度中に策定した地域雇用創造計画に基づき、地域雇用創造推進事業（新パッケージ事業）を国に応募する予定です。

さらに、特産品開発及び地域商品のブランド化、漁家民泊などが、新たな収入、地域雇用につながる取り組みを推進していきます。

保健・医療の充実

母子保健費を含む全般において、昨年同様の取り組みとなっていますが、健康診断の一部の費用について、制度上国民健康保険事業特別会計に移行して予算計上をしています。

次世代育成・子育て支援対策の充実

（仮）中央保育所は、造成工事がほぼ終了し、建築工事に入ります。佐賀地域の保育所も統合に向け、用地購入費、造成工事費等を計上しています。

また、放課後子ども教室は、委託費を増額し昨年に引き続き行っています。

地域福祉の充実

地域福祉全般では、社会福祉協議会、民生児童委員協議会、小規模心身障害者通所施設（ニコの種）などへの補助を中心に、町民の方々のボランティアによって支えられており、いっそうのご協力をお願いするところです。

また、ひとり親家庭医療費助成を増額計上しています。

高齢者福祉の充実

20年度より、後期高齢者医療制度に対応するために、特別会計を設置して対応していきます。

老人保護措置費、独居老人等緊急通報装置設置費など扶助的費用の計上と、老人クラブ、敬老会への補助、及び在宅介護手当の支給要件を緩和し高齢者対策の充実を図ります。

また、生きがい活動支援通所事業委託など、予防にも取り組んでいます。

障がい者福祉の充実

障がい児者医療費助成金、腎臓機能障がい者通院費、住宅改造支援などを例年どおり行うとともに、障害者自立支援法に基づく扶助費等を計上しています。

学校教育の充実

小・中学校とも、教材費、施設管理費などは昨年同様の予算計上となっています。

校舎・体育館の耐震補強は、避難場所に指定されていることもあり、順次対応すべきと考えており、20年度は、入野小・佐賀小・佐賀中校舎の診断・三浦小学校の補強計画を計上しています。

また、学校給食の充実を図るため、まず、大方中学校の配膳室の改善費用、給食機材の購入を予算化しています。

生涯学習体制の充実と活動の推進

婦人会・P・T・A 連合会・子ども会などと協力し社会教育全般の振興に取り組んでいきます。

芸術・文化活動の推進

文化協会の協力により昨年同様の活動を行います

文化財の保護・継承

民族芸能伝承文化育成費を計上し、継承していく取り組みを行います。

スポーツ・レクリエーション活動の推進

はだしマラソン、アクアスロンなど、観光イベント的な部分も継続し、町民駅伝などの開催、県民スポーツフェスティバルなど各種スポーツ大会への参加を計画しています。

これらの活動には、体育指導委員の協力が不可欠であり、委員会の強化を今後も図っていく必要があります。

国際交流の推進

ニュージーランドとの派遣・受け入れによる交流事業も12回目となります。受け入れ家庭の確保、費用の格差など課題も提起されていますが、より効果的な方法を模索しながら継続したいと考えています。

自然環境の保全と活用

松原の再生に向け、松くい虫伐倒駆除、下刈りの委託を引き続き行います。

集落環境整備

地域からの要望により行う地域整備事業を、昨年より増額し予算化をしています

住宅整備

公営住宅等の維持管理経費及びストック改善事業を引き続き計上しています。

公園緑地整備

維持管理費用に加え、避難場所となっている緑野団地公園の整備を行います。

また、まちづくり交付金事業により、坂折公園の整備を行う計画です。

河川管理

県よりの維持管理委託、水門の管理委託を計上しています。

上水道整備

20年度より簡易水道事業特別会計を上水事業特別会計と統合をしました。事業としましては、上川口排水池遮断弁設置事業、老朽管の更新事業、伊与喜地区簡易水道事業、伴太郎地区給水事業などを計画しています。

生活排水整備

合併処理浄化槽設置整備事業の継続により、地域内排水及び河川等の浄化を図りたいと考えます。

環境衛生とリサイクル

幡多広域市町村圏事務組合の負担金及び塵芥収集委託が主な経費の塵芥処理費については、昨年同様の予算を計上しています。

また、し尿処理施設の運転に係る経費については、昨年同様となっていますが、近年、し尿等の処理量が増加傾向にあることから、事業計画の見直しを図るために、事業計画等策定業務委託費を計上しています。

土地利用の基盤整備

国道56号大方改良に伴い、町役場周辺や計画道路沿線の土地利用が大きく変化することが考えられます。これに対応するため、入野中央地区のまちづくりについて検討委員会を立ち上げ、協議・検討をしていきます。

道路・交通網の基盤整備

高規格関連事業として、まちづくり交付金を活用し、町道中角藤縄線の開設、土地家屋移転先の宅地開発に伴う道路の新設事業、地方道路交付金を利用して、町道馬荷、湊川、宮前線などの改良事業、辺地事業として成又熊野浦線を計画しています。

公共交通の基盤整備

くろしお鉄道及び、公共バス路線への補助を、ガソリンの高騰などにより、昨年より増額して計上しています。

情報通信網の基盤整備

2011（平成23）年のアナログテレビ放送終了に伴う地上デジタルテレビへの対応や、ブロードバンド未整備エリアの解消に向けて、現在、情報基盤整備の基本計画を策定しています。

この計画を基に、住民の意見を伺いながら、20年度中に方向を示していきたいと考えています。

防災

南海地震対策として、避難道の整備、自主防災組織への補助、木造住宅の耐震診断・改修補助、海拔表示板の設置、家具転倒防止補助を引き続き計上しています。

消防・救急

消防組合の負担金が主な常備消防費、団員報酬等の非常備消防費は、昨年並みの予算ではありますが、幡東消防署の移転に伴う用地測量及び造成設計経費を計上しています。

防火水槽は、補助対象になるように計画をしていますが、用地等確保するため鞭集会所の建設に伴い1基設置を計上しています。

交通安全

交通安全指導員の方々のご協力により取り組んでおり、計画的にカーブミラーの設置等を進めています。

地域コミュニティの充実

集会所の新築・改築補修は、県の補助を受け18年度より進めてきました。今回鞭集会所を老朽化により新築するものです。

また、横浜地区のイベント広場の照明施設の設置などを計画しています。

人権教育・啓発

各種講演会等の啓発事業の取り組みについては、昨年同様の予算を計上し、住民の人権意識の高揚に努めます。

行政運営

18年度策定しました行政改革大綱、集中改革プラン、人員適正化計画に基づいて行政運営を行っているところです。

自主財源の充実強化

20年度より、町税の確保には、幡多地区で租税管理機構を設立し取り組んでいくこととしています。

また、使用料等の未納分の解消に向けて、法的手段も行い取り組んでいきます。

財政運営

主要事業の年次計画とともに財政シミュレーションをお示したところです。普通交付税は、地域再生分の新設により増額となる見込みですが、特別交付税の合併加算分が20年度で終了し、今後単年度では、実質赤字となることも予想されます。

大型事業の年次計画により、実質公債費率が、起債借り入れの許可制の上限となる18%以内に保てるよう、財政運営を行っていきたいと考えています。

20年度には、町民と行政が協働して、どのような考えで地域経営を行い、どのような手段で政策を立て、その財源や資源をどうするのか、確かな行財政改革と施策の厳選を行う中で、町民主体のまちづくりを進める指針として黒潮町振興計画が策定されます。

産業の振興、保健・医療・福祉の充実、教育・文化の振興、住環境などの基盤整備、参加と協働を基本としたまちづくりの具体策を計画していきます。

主要な事業の年次計画につきましては、財政シミュレーションとして、お示しをしましたが、国の施策、社会情勢により事業の必要性・重要度が変化をしているのが現実です。

旧町からの継続事業に加え、地上デジタル放送への対応、消防署の移転、公共施設の耐震化など、緊急かつ、計画的に行う必要があります、当初予算に計上されていない事業についても、年度途中に計画を提案させていただく場合があるかと存じます。

今まさに、地方自治体は、人口減少と高齢化社会を迎えております。また、地球規模での環境問題や経済のグローバル化、情報化の急速な進展など、様々な行政課題を抱えているなかで、行政運営の方向性をしっかりと見据えて、推進していくことが重要であると考えます。

住民ニーズを把握しながら、行き届いた住民サービスの提供を目指してまいります。

議員各位をはじめ、町民の皆様のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます、私の平成20年度の施政方針といたします。